

第 23 回経営協議会議事録

I 日 時 平成 20 年 3 月 14 日（金） 15 : 00~16 : 40

II 会 場 附属学校教育局「第一会議室」

III 出席者〔学外委員〕

石田瑞穂、古賀正一、末松安晴、西野虎之介

〔学内委員〕

岩崎洋一、工藤典雄、腰塚武志、泉紳一郎、波多野澄雄、吉武博通、谷川彰英、
山田信博、水林博、井上勲

〔オブザーバー〕

植松貞夫

IV 配付資料

国立大学法人筑波大学経営協議会委員一覧	〔資料 1〕
経営協議会等に係る法人規則の改正について(案)	〔資料 2〕
平成 20 年度計画策定にあたっての基本的考え方	〔資料 3〕
平成 20 年度給与改定について(追加改正分)(案)	〔資料 4〕
長期借入金償還計画の平成 19 年度実施状況及び平成 20 年度計画(案)について	〔資料 5〕
国立大学法人筑波大学財務規則等の一部改正について(案)	〔資料 6〕
学生宿舎新棟建設事業の推進について(方針審議)	〔資料 7〕
第 49 回・臨時・第 50 回教育研究評議会議事次第	〔資料 8〕

議事に先立ち、岩崎学長から、本学で発生した教員による研究不正行為の概要及び本学の対応について説明があり遺憾の意が表されるとともに、今後、研究公正の推進に努めたい旨の発言があった。

V 議題

1 平成 20 年度経営協議会委員について

岩崎学長から、資料 1 に基づき、平成 20 年 4 月 1 日から新たな任期が始まる経営協議会委員については、法人化以降 4 年間の経験及び実績を踏まえ、学外委員 10 人、学内委員 10 人としたい旨及びその構成について説明があった。

また、同学長から、学外委員については、国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則(以下「基本規則」)第 15 条第 1 項第 4 号の規定により、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命することとなっており、3 月 13 日(木)開催の第 50 回教育研究評議会において了承された旨の補足説明があった。

2 経営協議会等に係る法人規則の改正について

吉武理事から、資料2に基づき、基本規則における経営協議会及び学長選考会議に係る規定の一部改正の趣旨及び改正案について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

関連して、岩崎学長から、当該規則改正により、経営協議会学外委員10人には学長選考会議委員にも併せて就任いただくこととなるので、協力願いたい旨の要請があった。

3 平成20年度年度計画について

吉武理事から、資料3に基づき、平成20年度年度計画策定にあたっての基本的考え方及び現段階での年度計画案について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

また、本会議以降、年度計画案に修正が生じた場合には、取扱いを学長に一任することが併せて承認された。

委員から、年度計画の資料について、事業計画の骨子をまとめたエグゼクティブサマリーは作成しないのかとの質疑があり、岩崎学長及び吉武理事から、現状では、年度計画の提出に際して当該資料の作成は求められていないが、効率的な評価が行われるためにも当該資料は必要であり、次期中期目標・計画期間に向けての改善点であると考えている旨の説明があった。

4 平成20年度給与改定について

波多野理事から、資料4に基づき、平成20年度地域手当の改定、夜間等診療手当の一部改定、及び非常勤職員の単価改定の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

5 長期借入金償還計画の平成19年度実施状況及び平成20年度計画について

泉理事から、資料5に基づき、平成19年度末における長期借入金の状況及び平成20年度の償還計画について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

6 国立大学法人筑波大学財務規則等の一部改正について

泉理事から、資料6に基づき、同規則等の一部改正の趣旨及び主な改正内容について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

7 学生宿舎新棟建設事業の推進について

腰塚理事から、資料7に基づき、本事業を推進するにあたっての基本方針及び事業計画の概要等について説明があり、学生宿舎に対する将来のニーズ等を引き続き精査していくことを条件に、本事業推進に係る基本方針が承認された。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。(以下、○は委員の発言、△は本学側の回答)

- 学生宿舎については、独立採算制や民間委託の形態を採るのが最近の一般的な傾向である。つくばエクスプレス(TX)が開通するなど、地理的状況も変わってきており、学生宿舎がこれからも大学にとってコアファンクションなのか、あるいは付帯的なものなのか、全体のニ-

ズを見極める必要がある。

△ これまでは、地理的な問題及び学生宿舎による教育効果を勘案し、学生宿舎は本学にとってコアファンクションであった。しかし、TXの開通による通学環境の変化、学生の気質の変化等を踏まえ、今後、10年、20年先の需要の変化に対する見通しを立てながら、これからも学生宿舎をコアファンクションとしていくか否かを決める必要があると考えている。

○ 学生宿舎は、本学が国際化を進めるうえで非常に大事なものであるが、運営費交付金が毎年1%削減され、また、病院再開発事業への支出や長期借入金の償還が計画されている現状で本事業に取り組むことについてどのように考えているか。

△ 本事業と病院のPFI事業等がお互いにどのような影響を及ぼし合うのかといったことを十分検証していく必要があると考えている。

なお、PFI事業は附属病院運営費交付金が交付されなくても実施できる資金計画を立てており、また、本事業の大学負担分については、第1期中期目標期間の目的積立金等を確実に充当できる目途を付けたうえで事業を進める予定である。

○ 学生宿舎に居住する外国人の割合はいかほどか。また、海外では、大学でシンポジウムを開催する場合等に、夏季休業中の宿舎を貸し出して収入源としているが、そのようなことは行っていないのか。

△ 昨年5月現在で、留学生の学生宿舎への入居率は留学生数の約60%であり、入居定員に対する割合は約17%となっている。

また、ヨーロッパやアメリカの大学は、秋から春にかけて講義が行われるため、夏季休業中の宿舎を貸し出し収入源とすることが可能であるが、日本の場合は、春季入学ということもあり、夏季休業中に宿舎を空けることは技術的に困難であり、そのような仕組みをすぐに実現することは難しい。

○ 本事業の実施方式が、設計・施工・運営一括発注方式となった場合に、学生宿舎の管理業務に携わる従業員の雇用に及ぼす影響についても十分配慮願いたい。

8 教育研究評議会報告

岩崎学長から、資料8に基づき、2月21日(木)開催の第50回教育研究評議会、及び3月6日(木)開催の臨時教育研究評議会の議事の概要について報告があった。

最後に、岩崎学長から、各委員に対して、本年度の活動に対する謝意が表されるとともに、平成20年度についても引き続き協力願いたい旨の発言があった。

以上